

1997. 11
vol. 17
Number. 63

GAZETTE

f c t

ガゼットは
テレビと市民
のデータバンクです

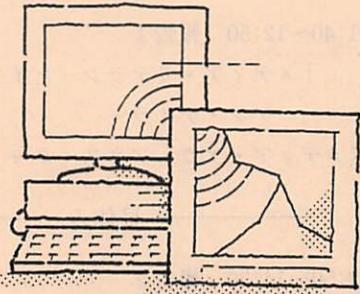
複写(コピー)は
ご遠慮下さい。

編集・発行/FCT市民のテレビの会(Forum for Citizens' Television) 編集委員会 責任者・鈴木みどり
発行所・神奈川県葉山町長柄1601-27 購読料/年間(3回発行) ¥2000(送料込) 一部 ¥650(送料別)
第一勧業銀行逗子支店(普通預金1425785) 郵便振替 00190-3-84097

■ 特集1 F C T 20周年記念国際フォーラム

メディアと市民： 日本とカナダとの対話

—若い人たちのメディア環境を中心にして—



F C T 20周年記念国際フォーラムは、1997年9月23日、カナダからゲストスピーカーとしてモントリオール大学教授のアンドレ・キャロン氏とメディア・アウェアネス・ネットワーク代表のアン・ティラー氏を迎えて開催した。会場として使うことのできたカナダ大使館は、東京青山という都心、交通至便の地にある。入り口の長いエスカレーターを昇りきると、そこにはカナダの雄大な自然をイメージさせる凝ったデザインの中庭と、誰もが自由に入り出しきれるオープンなスペースとして開かれたホールがある。恵まれた立

地条件と豪華で機能的で、かつ市民に向かって開かれた建物の素晴らしさにおおいに驚かされたが、何よりもメディアリテラシーの先進国カナダから多くのものを学んできた私たちにとって、この場所を会場にできたことは特別な意味をもつものだった。当日は古くからの会員や、メディア関係者、初めての参加の人など予想を上回る100人以上の人々が集まり、熱心な対話と討論が繰り広げられた。詳細は後日、フォーラムの全内容を盛り込んだ報告書を発行する予定だが、今号ではフォーラムの概要をまとめてお伝えする。

■CONTENTS■

- 特集1 F C T 20周年記念国際フォーラム
メディアと市民：
日本とカナダとの対話 1
- 特集2 子どもや若い人たち
見ている番組を問う 6
- 特集3 F C T フォーラム記録
ニュース番組と
メディア・リテラシー 10

- 特集4 アジアに広がるネットワーク 12
「ジェンダーとコミュニケーション政策」
アジア会議報告
- 特集5 若者の飲酒とメディア環境 14
- 会員コラム 増田幸子 16
- データバンク海外篇 17
- データバンク国内篇 18

イラスト 市川雅美

F C T 20周年記念国際フォーラム

プログラム

総合司会 宮崎 寿子

10:00~10:30 オープニング

挨拶 鈴木みどり (F C T代表)

ジョン・テナント(カナダ大使代理)

加藤春恵子 (F C T会員)

10:30~11:40 基調講演

「社会的調整機関の役割と

市民の役割」

アンドレ・キャロン

(モントリオール大学教授)

11:40~12:50 報告1

「メディア・リテラシーとインターネット」

アン・ティラー

(メディア・アウェアネス・ネットワーク代表)

——昼休み——

13:50~14:30 報告2

「日本におけるメディア環境と

メディア・リテラシー」

鈴木みどり (F C T代表)

14:30~17:00 パネル・ディスカッション

と全体討議

「協力と合意の形成に向けて

—子ども、女性、マイノリティ市民の視座から—

14:30~15:45 問題提起

浜田純一 (東京大学教授)

村松泰子 (東京学芸大学教授、G C N)

中西新太郎 (横浜市立大学助教授)

——休憩——

16:00~17:00 全体討議／質疑応答、提案

コメンテーター

アンドレ・キャロン アン・ティラー

鈴木みどり

18:00~20:00 20周年記念懇親パーティー

(於：晉風樓)

20年の歩みのなかから

フォーラムの最初に、代表の鈴木みどりが挨拶をした。F C Tは創設以来、手作りのデータに基づいて社会的に発言を続け、また1980年代にイギリス、カナダで始まったメディア・リテラシーの取り組みを紹介し、日本でもその取り組みを展開してきた、と20年の歩みを振り返った。そして活動を共にしてきた会員やガゼット読者など多くの方々に支えられて今日までできたこと、また今日のフォーラムでは、メディア変革の先駆的な国カナダの大天使館に共催者となって頂いたことに対して感謝の言葉を述べた。

カナダ大使代理のジョン・テナント氏からは、メディアは若者の生活に大きな影響力をもっている。若い世代のために良い時代を開きたいという共通の願いをもとに、日加間の交流が経済的、文化的の広範な関係において拡大していくことを期待している、との挨拶があった。

続いて会員を代表して、加藤春恵子氏からの挨拶があった。F C Tの魅力は、常に新しい視点から新しい情報を提供しているところにある。日本人からは見えにくい所に着眼し、広い視野で市民としての関わりを築いてきている。情報誌「ガゼット」には、他にない視点からのたくさんの情報量が盛り込まれている。また、F C Tはネットワークとネットワークの間のコミュニケーション、という新しいコミュニケーションの形を開いてきた。そして研究者やジャーナリストが立場を超えて一人の市民として、社会に関わるという社会に対する態度、身体の開き方を示してきたことも重要であると、F C Tの活動を高く評価し、20年という長い歳月を支えてきたスタッフのメンバーに感謝しつつ、20周年を共に喜びたいと述べた。

基調講演：社会的調整機関の役割と市民の役割

アンドレ・キャロン

キャロン氏はモントリオール大学教授で同大学の「若い人たちとメディア研究所」および「ニューテクノロジー研究所」の所長でもあり、放送政策、メディアの政治的・文化的影響、ニューテクノロジーの社会への影響などについて、多くの著

書や研究論文がある。基調講演はカナダにおいて暴力、ステレオタイプ、広告という3つのメディア問題に、市民がどう取り組んできたか、業界、政府がどう対処してきたか、そして社会的調整機関CRTC（カナダ・ラジオ・テレビ・テレコミュニケーション委員会）がどのような役割を果たしてきたかを歴史的にたどる形で、OHPとVTRを使って進められた。

カナダでは、メディア暴力は1970年代から問題とされ、1977年には、オンタリオ州政府によってテレビ暴力は犯罪になんらかの関わりがあるという報告がされていた。1989年モントリオール工科大学で、14人の若い女性が銃で殺されるという事件が起きた。さらに1992年には、性的暴力によって、幼い少女が殺害される事件が起きた。この事件の被害者の姉の13才の少女が、メディア暴力に対する対策を求める嘆願書を政府に対して提出したことが、メディア暴力に対する市民の大きな取り組みのきっかけとなった。嘆願書への署名運動はまたたく間に国中に広がった。それまでは、テレビ視聴に対するルールは親が個人的に作るべきという報道がされていたが、この署名運動によって、メディアの認識は大きく変わっていた。

この問題は、子どもの権利を守ることと、表現の自由の尊重とのバランスをどう保っていくのかということへの問いかけだった。CRTCは協力と合意を推進するような戦略を展開し、業界からはテレビ番組の自主調整コードの作成、Vチップの導入の動きが出てきた。こうした過程で、この問題は、子どもの健全な発達への権利という命題であることが明確にされ、メディアの暴力に対しては「人権侵害」という視点から、共有のモラルの基準を築く必要があることが認識されていった。メディア暴力に対するカナダのアプローチは、業界の番組評価システム10%、Vチップ10%、あとの80%は、パブリック・アウェアネス（意識化）を含めたメディア・リテラシー・プログラムである。

CRTCは、ステレオタイプの問題、広告の問

題にも取り組んできている。ジェンダー・ステレオタイプについては、「番組のなかで、男女が知的にも情緒的にも同等であることを表すべきである」などの基準を設けている。子どものセクシャライゼーションについても、16才以下の子どもを性的に扱うことを禁じ、また大人の女性を子どものように扱うことを見直している。これは広告メッセージにも適用されている。子どもをターゲットにした広告では、不自然な音声やアニメーションの画像を使ってはならないなどのコードを設けている。このような様々なコードや番組分類システムを作り出してきているが、マルチ・メディア時代では世界中の放送事業者やインターネットから、数えきれないほどの情報が提供されていく。これらすべての内容を調整することはむずかしい。こうしたなかでメディアに対する主体的な態度を育てる教育は、ますます重要になっている。

報告1：メディア・リテラシーとインターネット

アン・ティラー

元教師で幼児教育の専門家であるティラー氏は、カナダ国立フィルム委員会の教材普及部責任者を経て、現在は1993年同委員会によって設立されたメディア暴力とメディア教育に関する情報普及機関である「メディア・アウェアネス・ネットワーク」（Mネット）の代表をつとめている。Mネットはメディアを意識化するための手段として、インターネットとマルチメディアに焦点をあて伝統的メディア研究の領域にニュー・テクノロジーを接合することを試みている。

民主主義社会において、私たちが「情報をもつ市民」（インフォームド・シティズン）となるためにメディア・リテラシーは必要不可欠である。カナダは「メディア変革の先進国」といわれるが決してカナダの現状が「充分である」ということではなく、これからもさらに取り組んでいくことが必要とされている。Mネットも常に維持し、発展させていく努力が求められており、多くの課題を抱えている。

特に新しいメディアであるインターネットに関

しては、多くの課題がある。インターネットは即時性があり、双方向のコミュニケーションが可能なすぐれたメディアだが、同時に安全弁のないメディアであるという面をもっている。すでに広告主は、インターネットに対して膨大な投資を始めており、現在ネットで流されている酒、たばこのCMは、CRTCのコードに触れている。

マルチメディアによるパーキャルリアリティの出現が、現実の社会に与える影響に対して、社会的に取り組んでいくことが必要である。Mネットでは教材VTRの開発など、さまざまな取り組みを行なっている。画面では「私は単なるテレビ・選ぶのはあなた・あなたはテレビを消すこともできる・あなたはテレビについて誰かと話しをすることもできる・外で遊んでもいい、本を読んでもいい・賢いのはあなた」と呼び掛ける「メディア・リテラシーのテレビCM」が紹介された。また、Mネットのインターネットサイトからは、「3匹の子豚のサイバースペース」というテレビゲームを紹介した。これは、Mネットが教材として開発したゲームで、子どもたちが楽しみながら、メディア・リテラシーを学ぶことができるように工夫されている。

報告2 日本におけるメディア環境と

メディアリテラシー

鈴木みどり

日本におけるメディア問題に取り組んでいる人に、グローバルな視野と、様々な領域の人びとによる協力と合意を作り出す必要があるという共通認識が生まれつつある。しかし、日本はメディアのハードウェアだけでなく、ソフトウェアの面でも、特にアニメ、ゲームソフトなどで世界有数の国であることを自覚している日本人はどのくらいいるだろう。

日常化、環境化しているメディアを文化としてとらえるべきだ。視聴率さえとれればいいという「数の論理」、面白ければいいという「快楽の原則」に基づく「市場の原理」が非常に強いのが日本のメディアの現状である。こうしたメディア環

境のなかでメディアの在り方が問われる事件が起きると、メディアには市民との対話よりも、「お上」の顔色をうかがうという傾向が強い。そして「お上」との関係で「自主規制」をする。それは「取り締まり」志向ともつながるものである。そうしたものではなく、公権力から独立した市民と共に歩む独立行政委員会としての第三者機関の設立を求めていくことが必要である。

このような状況のなかでは、メディアによって周辺に追いやられ、主流メディアへのアクセスを充分に果たすことのできない人々、すなわち子ども、女性、マイノリティ市民の視座が必要とされている。周辺化されているマイノリティ市民が、民主主義の強化のための変革のイニシアチブをとる必要がある。そのためのメディアリテラシーの取り組みは市民の基本的な権利であるといえる。

パネルディスカッション

「協力と合意の形成に向けて—子ども、女性 マイノリティ市民の視座から—」

＜問題提起＞

①表現の自由と放送独立委員会の設置

浜田 純一

日本における表現の自由をめぐる戦後50年間の到達点は、欧米と異なる点がある。日本では政治的な表現に対する抑圧として公権力による放送に対する介入が行なわれてきたが、市民の権利を守るために放送行政が関わることはなかった。表現活動とプライバシーの権利との調整も充分に行なわれてこなかった。今後は市民のために何らかの行動をとるような放送独立委員会の設置が必要でありFCTのような市民の役割が大きくなっていくだろう。

現在、行政改革の動きのなかで、放送に対して介入をしてきた側の人の中から、独立委員会設置の動きが出てきている。これには通産省がいろいろな権限を取り込むために出してきたともいわれている。放送の在り方を国にゆだねるのではないという考え方の独立委員会が必要で、この点でカ

ナダから学ぶべきものが多くある。特に、人びとがメディアに対する意識をもつというパブリック・アウェアネスが必要である。

②日本における「女性とメディア」の取り組み

村松 泰子

日本でのメディアと女性に関する取り組みは、1970年代から始まっているが、あからさまな性表現などに対する散発的な抗議を突出させてしまい、一時的な関心は引くが、それだけが問題であるかのような印象を与えててしまい、持続的な活動にならなかつたという弱点がある。

政府は第4回国連女性会議後、「男女平等国内行動計画」を発表した。この中でメディアの問題は女性の人権にかかわる問題であることが指摘され、メディアの中に問題があることが国の行動計画のレベルで初めて提起された。しかしそこでは「メディアの表現の自由は大切だが、表現される女性の人権も大切である」という内容のことがいわれ、女性が「表現される側」の客体としてのみとらえられている。そして「メディアに問題があるのなら、男女平等を実現するために上から規制しよう」という内容になってしまっている。女性を表現の主体としてとらえる視点が欠けていることが大きな問題である。

今後は、メディアへの女性のアクセスの拡大という視点をもって、メディアへの女性雇用の目標をたてるなど、具体的な行動が必要である。メディアと女性の問題を「女性の人権」として報道することが重要で、女性の問題を「女性向けの情報」として扱ったり、「女性についての政策」だけを限定にするのではなく、あらゆる問題をジェンダーの視点からとらえ直すべき時がきている。メディアと市民が、共に公共空間を作り出していくこうという姿勢を明確にし、そのことのためにあらゆる分野の市民がメディア・リテラシーを獲得する必要があるといえる。

③「現代日本の少年少女文化の特質」

中西新太郎

大衆的消費文化は世界共通の現象であるが、日本では1970年代初頭からの25年間に、大衆的消費文化としての「少年少女文化」が生まれた。現在も思春期から20代前半までの人たちの間に、少年漫画週刊誌やゲームソフトが、500万部前後も売れ続けている。こうした文化を生み出しているのもまた、若い世代の人たちである。有明で開かれる「コミック・マーケット」には30万人の若者が集まり、すべてボランティアの力で運営されている。こうした「少年少女文化」の若い世代の人たちに対する影響力は、非常に大きなものがある。オウム真理教の若者たちが描いた社会変革のイメージは、1970年代のコミックマンガに由来するものであった。

「少年少女文化」は、学校的な文化に対するカウンターカルチャーという性格をもっている。親や社会からのパトナルな保護を脱してある種の自律的な性格をもっているが、一方で極度の商業性を帯びている。ここにおいては公的レギュレーションは全く未解決である。先程、紹介されたカナダの基準でいえば、日本の「少年少女文化」は、ほとんどがコードに触れるだろう。その特徴をあげれば、ジェンダー間の格差、不平等の事実上の文化的正当化、暴力の文化の拡大、強化、相対的弱者を発見し、標的とする文化的な回路、現実社会のリアリティ感の喪失などである。

これらはすべて大人の文化が含んでいるもののサブカルチャー的再生産でもある。従って、大人の文化の同種のものの存在を無視して、「少年少女文化」だけを問題にするというダブルスタンダードを認めてはいけない。「強制」に対する「自由」という図式のもとで、「自由」の名のもとにどのようなものを良しとするのか、検討が必要である。これらに対しては、実情に即した調査ができる社会的ネットワークが必要である。また、公共的観点を育てること、すなわちメディア・リテラシーが必要とされている。

この後、質疑応答と参加者による討論が行なわれた。（報告書は1998年1月発行の予定）

（まとめ 中野恵美子）

■特集 2

子どもや若い人たちの見ている番組を問う

—— 第2回テレビ・モニタリング・プロジェクト経過報告

テレビは子どもや若い人たちの生活環境において重要な位置を占めている。神戸の事件を引き合いに出すまでもなく、子どもたちを取り巻くメディア環境が今問われている。FCTではこの現状をふまえ、できるだけ早い時期に、子どもの見ている番組を対象としたモニタリングが必要であると考え、8月に実施することにした。第1回TEM Oを3月に実施してから4ヶ月後というあわただしい展開となつたが、以下はその概要である。

どの番組をいつ

モニター期間 1997年8月25日（月）～31日（日）
子どもや若い人たちの参加を考慮し夏休みに設定した。

対象番組 期間中に子どもや若い人が見ているすべての番組
参考資料として「子どもたちの見ている番組一覧表（56番組）」を添付。

モニターシート 1)ニュース番組 2)ドラマ・アニメーション番組 3)バラエティ番組について記入するシートをそれぞれ用意した。

なお今回のTEM Oは、対象番組の範囲が広く、FCTスタッフが、すべての対象番組を録画することは不可能である。このため参加者には、録画したVTRテープの保管を依頼した。

参加状況

第2回TEM Oは、実施決定後約2ヶ月足らずというあわただしいスケジュールになつてしまい、充分な呼びかけもできなかつたが、10月10日現在43名分の記入済みモニターシートが到着している。この他に参加したと連絡のあった2グループを含めると、最終的には前回同様60名前後の参加になる見込みである。

到着済みの43名については個人参加者22名、グループ参加3グループ21名である。性別では女性39名、男性4名と前回同様女性の参加者が圧倒的に多い。地域については参加人数の多い県から順に神奈川県17名、大阪府10名、岡山県6名、千葉県5名、静岡県2名、兵庫県2名、栃木県1名である。前回と比較して多少の広がりが見られるものの、九州や北海道など首都圏から遠い地域からの参加をどう呼びかけるかが、今後の課題である。

- モニターした番組と参加者数は次の通りである。
- NHK総合 「お母さんと一緒に」1名「週間子どもニュース」3名「中学生日記」2名
 - 日本テレビ系 「とんねるずの生でダラダラいかせて」5名「金田一少年の事件簿」・「名探偵コナン」「D×D」各1名
 - フジテレビ系 「サザエさん」12名「めちゃ×2イケてる」3名「HEY!HEY!HEY!」「ゲゲゲの鬼太郎」「ちびまる子ちゃん」「ダントンのごっつえ感じ」各1名
 - テレビ朝日系 「クレヨンしんちゃん」7名「ステーションEYE」1名
 - テレビ東京系 「ポケットモンスター」2名

今回TBS系とNHK教育の2局はまったくモニターされていない。ちなみに前回のニュース番組のモニターでは、TBS系は民放5局中、最も参加者が多かった。反対に前回まったくモニターされなかつたフジテレビは、娯楽番組中心にモニターされた今回、参加者が最も多かつた。モニター参加者の声の一部を番組のジャンル別に設問順に紹介すると次の通りである。（原文のまま）

(1) ニュース番組

問1 モニターシートに記入した結果を見て、テレビは子どもをどうとらえているか考えてみましょう。また、他にどのようななかたちで子どもをとり

あげることができるか、考えてみましょう。

問2 モニターした番組について、感じたがあれば、自由に書いて下さい。

「週間子どもニュース」

- ・子ども一人ひとりにしっかり話させたい。自分なりのメッセージを送らせたい。これでは子どもは、自分のことを勝手にワイワイさわがしくおしゃべりするものという印象を強めるだけ。

震災の様子を伝えるための自転車旅行というニュースだが、震災の様子を伝える場面は出てこない。サイクリングのスタイルが気になった。宣伝用の服を着せられて?いるように見えた。(後略)

- ・家族のかたちをとっている3人はパターン化されている。姉は優等生、弟は腕白、宿題サボリ、妹は幼い甘えん坊という役割。父が主にニュースを説明する、母は生活の知恵的に災害への備えをフリップを使って説明。子どもたちは正座したり、きちんと立っていて素直にうなづいたりオドロイタリ、いかにもNHK風に行儀がよい。さんま先生の番組の子どもと落差が大きい。

この番組は難しいニュースをわかりやすくかみ砕いて説明するので大人にも人気。(後略)

- ・各項目に共通して感じたことは、事実の報道だけにとどまり、何故そうなのか?何が原因だったのか?今後の対策はどうなのか?等考えさせるヒントや問題点の提起が無いようである。通常の毎日のニュース番組でもそうであることが多いから要求する方が無理なのかもしれません。

「ステーション EYE」8月31日

- ・夏休みの宿題のおいこみに大わらわという例年通りの報道ならば30分枠のニュース内でとりあげなくてもよいのでは。(中略)政治や社会部記者というように子どもや教育担当の記者がいるのだろうか。大事件が起った時だけの報道ではなく、常に子どもに向かられる視線があつてほしい。

(2) ドラマ・アニメ番組

問1 主人公や主な登場人物はどのようにして、番組で起こったできごとを解決していましたか?

問2 主人公は異性に対して、子どもや高齢者に

対してどのような態度や行動をとっていましたか?

あなたはそれをどう思いましたか?

問3 暴力的な場面や「いじめ」の場面はありましたか?それについてどう思いましたか?

問4 あなたはモニターした番組を楽しましたか?楽しい気持ちで見た人は、どうして楽しかったのか、楽しくなかった人は、どんな場面で、どうして楽しくなかったのですか?

問5 モニターした番組について、その他感じたことがあれば何でも書いてください。

「ザザエさん」

- ・ザザエさんは気楽に見ることができ、笑いをさせられる。それで長寿番組を保っているのだと思う。だからなおのこと問題のあるアニメだと思う。ジェンダー・フリーの生き方を願う人間にとつては、はがゆく口惜しい展開である。ネ、ザザエは夫たちの一步後を荷物をぶらさげて歩く。わんぱくで言うことを聞かないカツオが今日は父親の権威、男の意地を貫こうとする波平に従順。ザザエもそんな父親をカツオに見習うように言う。男らしさ、女らしさが根強く生きているストーリーで見ていていらいらする。

「ポケットモンスター」

- ・一回も見たこともないが、小学生で今はやっているという“ポケモン”とはどんなものかという興味で選んでみたが、これを見て子供はなにを感じているのか疑問に思った。“ゲットする”と獲得する、戦って勝ち取る目的だけに思われた。非日常的内容。子供番組に心が安らぐようなホッとしたものがなくなってきたていると思う。常に刺激がありどんどんエスカレートしていく場面を見続けていたら、刺激に対してマヒしてしまうんじゃないかなと心配だ。

「ちびまる子ちゃん」

- ・夏休みの宿題で子どもが苦労したり、親が協力する話は昔からあるが、このちびまる子ちゃんは自分の家族は元より、友だちの父親にまで手伝わせるという傍若無人の楽天主義を発揮する。まる子ちゃんのような個人の悩みや弱みをうちあける対象が居るということが大事と思う。

「中学生日記」

・「中学生日記」はドラマだと思っていたので、ノンフィクションであったことにびっくりした。しかしありのままの中学生をドラマ仕立てでなく出す方向も、もっと度々あっても良いのではないかと思った。その方が中学生が抱える課題がもっと見えてくるかもしれない。この番組のなかでは、できるだけ出演した中学生をありのままにとらえている、好感がもてた。できれば「社会的な問題行動といわれるもの」をかかえている中学生の立場にたった番組もほしい。

(3) バラエティ番組

- 問1 どういう人やものが、笑いの対象にされていますか？
- 問2 番組の中で笑いの場面が出てきた時に、あなたはそれを見て一緒に笑いましたか？笑った場合なぜ笑ったのか考えてみましょう。笑わなかった場合、なぜ笑えなかったのか考えて見ましょう。
- 問3 暴力的な場面や「いじめ」の場面があった場合、それについてあなたはどう感じましたか？
- 問4 あなたはモニターした番組を楽しみましたか？楽しい気持ちで見た人は、どうして楽しかったのか、楽しくなかった人は、どんな場面で、どうして楽しくなかったのですか？
- 問5 モニターした番組について、その他感じたことがあれば何でも書いてください。

「めちゃ×2イケてる」

- ・暴力的なもの（特にこの番組では“はりせん”でたたく）には子どもに見てほしくないと思う。この番組では一人の人に3回も“はりせん”があたるようになっていたが、こういういじめのようなことを笑いにするのも、子どもに与える影響が心配である。
- ・水着で追われていた女性の中で、逆に水の中で男性2人を押し込んでいた人があったが、一般的には笑ってされるままの人が多い。悲鳴をあげている人もあるのに遠まきの見物も含めて、テレビだから遊びと思っているのか止めに入らない。もしかしたら新婚の夫は抗議したかもしれないが、

画面は切られてしまった。外国まで行ってこんな薄汚ないなさけない番組を作っているのかとやりきれなかった。

極端に真っ黒に日焼けしたマークをし、変な発音をして笑わせるのは、黒人系の人に対する差別ではないかと思う。

「HEY!HEY!HEY!」

- ・不快に感じた。特に弱者（無口で気の弱そうな人、観客）に対しての言葉の暴力があると思った。相手が自分のペースを持っていて強気だといじめはほとんどない。

「お母さんと一緒に」

- ・良くも悪しくもパターン化され毎日ほとんど内容は変わらず、平凡で可もなく不可もなくといったマンネリに原因があるようでした。暴力や下品なネタがない点は合格ですが、対象が2、3才～4、5才ということを考えると当然の事。もう少し夢を盛り込み、子どもの豊かな情操を育てる、工夫した内容にならないものかと思いました。

今回のモニターのテーマは「子どもと若い人たちのメディア環境」である。参加申し込み時より「是非モニターしてみたい」「以前から関心を持っていた」「問題があると感じていた」などの意見が寄せられたが、返送された記入済みモニターシートにも、子どもたちのメディア環境を懸念する内容の記述が数多く見られた。紙面の都合でそのすべてを掲載できないが、後日報告書において発表したい。なお報告書作成にあたっては（財）横浜女性財団より1年間の研究助成を受けている。

FCTでは第1回、第2回TEMOの結果を報告書にまとめ、社会的に問題提起をしていく一方で、第3回TEMOの企画を立てつつある。これは FCTがかねてからネットワークしている ANWIC（女性とメディア・アジアネットワーク）の活動と連動して、ジェンダー分析を中心に行う予定。第2回のモニターシートは記入しやすかったとの参加者からの感想も寄せられているので、次回も目的に沿って参加者の立場に立ってのモニターシートの開発を心がけたい。

（まとめ新開清子）

第2回FCTテレビ・モニタリング・プロジェクト

ニュース番組モニターシート(1)

記入日 年 月 日 (女・男)
才

ニュース番組の中で子どもが登場する場面をとりあげてください。

子どもが誰とどんなことをしているか、どんな音声が聞こえているかに注意してそれを書き取ってください。子どもの性別、年齢などにも注目しましょう。

番組名	放送局	日時	8月 日 から	広告主
映像(情景・人物とその動き・カメラワークなど)	音声(ナレーション・現実音・効果音・BGMなど)			
(例)人民解放軍/解放军の隊員たち	解放军が開拓に解放军の主力がいた			

第2回FCTテレビ・モニタリング・プロジェクト

バラエティ番組モニターシート(1)

記入日 年 月 日
才 (女・男)

笑いの場面について、また暴力やいじめの場面があればそれについて、画面を見ながら「映像の流れ」と「音声の流れ」を書き取ってみましょう。また、何を笑いの「タネ」にしているか、どんな暴力や「いじめ」の場面があったかを書いてください。

番組名	放送局	広告主	番組の構成・流れ
映像の流れ	音声の流れ	回数	具体的な内容
(例)②解放军は大勢で攻撃する 解放军は大勢で攻撃する			何を笑いのタネにして、
			外見・容貌
			性的なこと
			弱者

第2回FCTテレビ・モニタリング・プロジェクト

ドラマ・アニメ番組モニターシート(1)

記入日 年 月 日
才 (女・男)

番組名	放送局	日時	広告主
年	月	日	~
ストーリー(あらすじ) 主人公がどんな所に住んでいるか、どんな所でどんなことが起こるかなどを書いて下さい。			
ドラマ・アニメの主人公やそのほかの主な登場人物について書いて下さい。よくわからないところは「不明」としてください。			
名前 年齢 性別 外見・容姿 職業 家族状況 性格 番組での行動・役割など			
(例)あかぎ 11才 女 ふつうの子 小学生 父母、弟妹の3人 小さなことを気にする、結構心配りがある。			

■特集3 F C T フォーラム記録

ニュース番組とメディア・リテラシー

— TEMOプロジェクトから見えてきたこと

1997年7月26日 世田谷下北沢タウンホールらぶらす

今回のフォーラムは、TEMOプロジェクトで1997年3月にニュース番組を対象とした第1回目のモニターを実施して以来、モニター結果をめぐる初の開催となった。I部では「市民のエンパワーメントとしてのメディア・リテラシー」と題して鈴木みどりが報告、II部では、モニター期間中に収録したVTRを使って、「ニュース番組のなかの子ども」をテーマにワークショップを行なった。TEMOに参加した人を含めて、50名余りの参加者が、次回のモニターへの提案も含めて活発な討議を交した。

I部「市民のエンパワーメントとしてのメディア・リテラシー」 鈴木みどり

TEMOの活動は、「テレビは構成されたものである」「テレビは現実を構成する」といったメディア・リテラシー(ML)の基礎概念を確認していくことでもある。テレビ制作者の「作り手」に対して、視聴者を「受け手」と呼ぶことがあるが、この呼び方は市民をまるで情報を受け取る「容器のような存在」として扱っている。視聴者は能動的な「読み手」となり、社会に対して発言する主体となっていく必要がある。メディア社会を生きる市民にとってMLは不可欠である。その意味で市民は基本的権利(人権)としてMLを取り組むのだ、といえる。また、私たち市民はMLを獲得することで力をつけ(エンパワーメント)、民主主義社会を形成していくプロセスで積極的役割を果たすことができる。

メディア社会の今日では、テレビから得た情報と、自分が体験して得た情報との区別をつけることはますますむずかしくなってきている。特に、実生活の経験の少ない子どもにとって、テレビが描きだす現実と実際の生活を区別して考えることはむずかしい。テレビと共に育った若い人の中に、意識のうえで作る側の人と完全に一体化してしまっ

ている人がいる。こういう人は、何かテレビについて批判的な意見を聞くと、まるで自分が非難されているかのように感じてしまう。まさにテレビが作った現実と、実際の生活とが混在した中を生きているのだということを実感させられる。MLはメディアを読み解くための単なるスキルではなく、一人の人間が生涯を通して追求していく課題である。

表現する主体としての市民を考える時、同時に社会的マイノリティとしての子どもの存在を考えなければならない。テレビで子ども自身が自分の意見を表現することは、きわめてまれなことだ。子どもは常に「表現される側」にあるか、あるいは表現されることすらない。神戸の小学生連続殺人事件以来、連続してマスコミが子どものことをとりあげたが、少年法改正ばかりが論じられ、子どもの権利の問題という視点から論じることはなかった。「子どもの権利条約」に基づいた論議もほとんどないのが現状といえる。

II部 ワークショップ

— ニュース番組の中の子ども —

「TEMOのワークシートの子どもに関する質問事項を見て、初めてニュースに子どもが出てこないことに気付いた」と記入した人がいる。ワークショップではニュース番組の中で、子どもがどう扱われているかを読み解くことにした。全員でテクストのVTRを視聴し、ひとりひとりが分析シートに記入した後、数名のグループに別れて話し合いをもった。その主な内容を紹介する。

テクスト：3月3日（モニター期間）の夕方のニュース番組で扱っていたひな祭りをテーマにした特集の部分

- ①スーパータイム（フジテレビ）での構成
スタジオ－埼玉県の人形町－女のゼネスト－スタジオ
- ②ステーションEYE（テレビ朝日）での構成

スタジオー幼稚園—リカちゃん人形—
芸者の確定申告—女のゼネスト—スタジオ
はびこる商業主義、風景としての子ども

①では女性レポーターがメーカー名の入ったひな人形の前で「自分のひな人形を手に入れたいのはいつの時代も女の子の願い」と語る。②では「特大のひな人形500万円」と紹介したり、「アイドルリカちゃん芸能界デビュー」とひな人形立てのリカちゃん人形の映像をじっくりと映しているのはメーカーの思惑通りだろう。リカちゃんは擬人化されて、コンピューターグラフィックによる「記者会見」までしているが、一方で子どもの発言はまったくない。「特大のひな人形」のところでは生後8ヶ月の赤ちゃんが出てくるが、人形と大きさを比べるために「ものさしがわり」に使われているにすぎない。

②では、幼稚園でひなまつりの衣装を着せられた子どもたちの姿が映るが、風景、風物詩のように扱われている。この時、被写体である子どもたちに対して、「生きびな」というテロップが入るが、これはテレビが作った造語だろう。参加者の一人は「初めて聞いた言葉だが、昔からある言葉なのかなと思ってしまった」と言う。

「おんな子ども」

女性と子どもと一緒に登場させ「おんな子ども」といったなくくり方をしている。②では「芸者の確定申告」で和服に日本髪姿で税務署を訪れた女性たちの姿を映し出し、その直後に「女のゼネスト」をもってきている。「女のゼネスト」は家事労働などの価値を再認識しようと北欧で始まった女性たちの運動からヒントを得た行動だが、そういった説明は少なく、参加者の顔やピンク色のリボンのクローズアップが多用され、テロップの文字の色までピンク色にしている。集会やパレードには男性も参加していたが、そうした映像はまったくない。①では、パレードを遠巻きにながめるサラリーマンの後ろ姿をとらえて「女性たちの行動に困惑顔のサラリーマン」とステレオタイプなナレーションを入れている。また①では最後にスタジオにもどって、男性キャスターが苦笑しながら

「女性は強くなりましたねえ」と茶化して終わっている。

商品化される子ども

このあと、TBSニュース23（3月8日・金）「特集チャイドル」のVTRを視聴し、意見交換をした。VTRは平均9才の子どもたち10数名がTBSのスタジオで歌ったり、踊ったりしている映像、子どもたちを売り出すプロダクションの大人たち、自宅で子どもの歌や踊りのチェックをする親たちの映像など。「チャイドル」とは「アイドル+チャイルド」のテレビ造語。

参加者からは、「OL、女子大生、女子高生、中学生と、メディアが女性のイメージを汚してきてついに小学生にまで及んだ。小学生を“性”として売ろうとしている」「大人たちが子どもを汚している、子どもを産むことが次の商品を産むことにつながっていく」「キャスターのコメントは現状を批判するようなものではなく、驚嘆してニヤニヤ笑っているだけで、他のニュース項目に対する態度とまるで違う」「そもそも、これはニュース項目なのだろうか」などの意見が相次いだ。「TBSは『報道のTBS』といわれたオーソドックスな局だが、しばしば『表現の自由』を主張するために『性表現』をとりあげることがある。『ニュース23』ではこうした時、キャスターの苦笑いが芽立ち、女性や子どもの人権の問題として取り上げることがないことが特徴だ」との指摘もあった。8月にはTBSで「チャイドル」が主人公のドラマが始まり、この日の特集は実はこれの伏線であったことが後にわかる。

* * *

多くの子どもがテレビを見ているが、テレビに子どもが登場することは意外に少ない。

「子どもの権利条約」は13条で意見表明権、17条でマスメディアに対するアクセス権を明確にしている。こうしたこと日本のテレビに実現していく方法を考えるために、次回のTEMOプロジェクトは、夏休み期間中の8月に設定し、子どもたちと共に取り組むことを確認した。

（まとめ 中野恵美子）

■特集 4

アジアに広がるネットワーク

——「ジェンダーとコミュニケーション政策」アジア会議報告

1997年7月30日から8月3日まで、フィリピン、マニラ郊外のアンティポーロにおいてWACC（世界キリスト教コミュニケーション協会）が主催する「ジェンダーとコミュニケーション政策」と題するアジア会議が開かれた。

この会議は、北京女性会議以降、国連行動綱領の「女性とメディア」の提言を受けてアジア各国のメディア政策、内容がどのような進展を見せているかを話し合うことを目的として開かれた。参加国は、アジア8カ国に加え、主催者であるWACC本部があるイギリス、それにアジア・パシフィックからオーストラリア、グローバル・メディア・モニタリング・プロジェクトとの関連でカナダが加わり、総計11カ国のメディアに関連するNPO/NGO活動関係者、メディア制作者、研究者などが参加した。日本からはFCTを代表して宮崎寿子が参加したが、メディア制作者も参加してほしいというWACCの要請で、映像ジャーナリストの熊谷博子さんに声をかけ、一緒に参加した。

会議は、朝8時半から夕方6時半まで、3日間半、発表と討議を続けるというハードな日程であった。しかし、最後の4日目の昼までにそれまでの会議の成果として、今後のネットワークと戦略についての宣言（Antipolo Declaration）を作成してしまうという、非常にエネルギーッシュな会議でもあった。

プログラムの概要は次のとおりである。

7月30日

- 8:30-9:00 WACC, Isis International挨拶
- 9:50-10:10 報告「新しく、より性能の高いレンズ：コミュニケーションにおけるジェンダーの視点の必要性」カナダ・メディア・ウォッチ／シリビア・スプリング
- 10:25-10:55 報告「今日のアジアにおけるコミュニケーション政策」ディーキン大学／デイビッ

ド・バーチ

- 10:55-11:30 オープン・フォーラム
- 11:40-12:00 基調講演、レティシア・ラモス・シャハニ議員
- 13:30-15:25 パネル1「メディア・イメージとジェンダー・ステレオタイプ」
 - 1) オーストラリア「オーストラリアの広告におけるジェンダー・ステレオタイプ」
 - 2) 日本「日本のメディアにおけるセックスとセクチャリティー」
 - 3) インド「インドの娯楽産業における女性」
- 15:25-16:15 ワークショップ「メディア・イメージとジェンダー・ステレオタイプ」報告を踏まえて、テーマごとに討論グループに分かれ、各グループが具体的な政策、方略を提案する。
- 17:00 フィリピン新聞社、デーリー・インクワイヤー社訪問

- 7月31日
- 8:30-9:30 前日のレビューとワークショップでの政策、方略の発表とその検討、討論
- 9:30-10:45 パネル2「メディアと女性に対する暴力」
 - 1) タイ「被害者のプライバシーを守る」
 - 2) インドネシア「女性に対する暴力：インドネシアのメディアの課題？」
- 11:00-12:00 ワークショップ「女性に対する暴力」
- 13:30-14:30 ワークショップでの政策、方略の発表とその検討、討論
- 14:30-16:45 パネル3「グローバリゼーション、メディア、女性問題」
 - 1) マレーシア「女性の伝統的役割に対するグローバリゼーションの効果とメディア・イメージ」
 - 2) スリランカ「メディアのグローバル化と女性

のアクセス」

3) 中国「中国における雇用パターン」

16:45-17:45 ワークショップ「グローバリゼーション、メディア、女性問題」

17:45-18:15 ワークショップでの政策、方略の発表とその検討、討論

8月1日

8:30-10:25 パネル4 「変容するメディア」

1) 韓国「韓国におけるモニターと主張：その成果と障害」

2) モンゴル「現在のメディア状況について」

3) フィリピン「ジェンダーの視点からの報道に向けたメディア・トレーニング」

10:40-12:00 ワークショップ「メディアと女性メディア・モニター・グループとの関係を構築する」

13:35-14:30 ワークショップでの政策、方略の発表とその検討、討論

14:30-16:00 パネル5 「方略への同意と理解」

1) 「自主規制と法律」デイビッド・バーチ

2) 「コミュニケーション政策をジェンダー化する」シルビア・スプリング

16:20-17:20 ワークショップ「変化のためのロビー活動」

17:20-18:20 ワークショップでの政策、方略の発表とその検討、討論

8月2日

8:30-10:45 宣言の準備

11:00-13:00 宣言の草稿完成

以上のような日程で会議が行われたが、正直言って、今までに参加した会議の中でもっともエネルギーで、もっとも充実した会議であった。第一日に日本からの報告として、まず、熊谷さんが経験を踏まえて、日本の制作現場における女性プロデューサーの抱える問題について話し、次に私が日本のメディアで女性がどう描かれているか、その現状と問題点、メディア政策におけるジェン

ダーの視点の欠如を指摘し、それに対するF C T の活動について報告した。私は、第二日目のパネル3のコーディネーター、最後の宣言文を作成する委員としても関わり、WACCの会議には初めての参加であったが、様々な国の人たちと親密なネットワークを築くことができた。

この会議の基本的なテーマについては、基調講演に先立って主催者のWACCのテリー・ハルマノが取り上げた次の三つの問題点が、もっとも簡潔に、かつ的確に会議のテーマを表現している。

1) 表現の自由と報道の自由をどう調整していくのか。

2) グローバルな経済力を持ったメディアが権力となり、規制していくことが難しくなっている。このような状況の中で女性の商品化がますます進んでいる。

3) 暴力文化が蔓延し、社会的に暴力、特に女性への暴力がノーマライズ（常態化）され、暴力が社会的に容認されるようになってきている。

現在、世界中のほとんどの国が共有する、このようなメディアの問題をめぐって、各国からどのような報告がなされたのか、最終的に出された宣言がどのようなものであったかについては、次号以降で紹介したいと思っている。

(宮崎寿子記)

＜次回フォーラムのお知らせ＞

子ども番組とメディア・リテラシー

報告1：制作現場から見たテレビ番組

熊谷博子（映像ジャーナリスト）

報告2：TEMOプロジェクト

- 第2回モニターから見えてきたこと

日時：1998年1月24日（土）

午後1時30分～4時30分

場所：フォーラム横浜 セミナールーム1

J R桜木町駅下車ランドマークタワー13F

問い合わせ先：FAX事務局

045-941-821 宮崎

*出版物、入会等のお問い合わせもFAX事務局へ

■特集 5

若者の飲酒とメディア環境

——「若者の飲酒を考えるフォーラム」に参加して

1997年10月15日、横浜社会福祉センターホールで、「第四回若者の飲酒を考えるフォーラム」が開かれた。国立療養所久里浜病院アルコール関連問題予防センターの医師、保健婦、ケースワーカーによって、数年前から取り組まれている活動で、年1回のフォーラムは、地元の高校生、大学生やPTAなどを巻き込んだ実行委員会によって企画されている。前回、パネラーとして壇上に上がった高校生が提起したテレビCMの問題を、今年は中心的なテーマとしてとりあげ、約250名が参加して熱心な討議が行なわれた。予防センター・ケースワーカーの職員がFCTの調査報告書を持っていましたから、FCT事務局にパネラーの依頼があり、スタッフの中野が、事前の準備会の段階から参加した。

深刻な子どもの酒害とメディア環境

久里浜病院の医師鈴木健二さんによる基調講演は、1980年代後半から15、6才の少年、少女のアルコール依存症入院患者の治療にあたっているというショッキングな話で始まった。酒は覚醒剤などと同じ嗜癖性の高い薬剤の一種であること、近年欧米では酒の消費量は減っているのに日本では増えていること、子どもの権利条約には、子どもの健康を守ることが明記されている、子どもの飲酒は社会の責任であることなどが話された。

続くパネルディスカッションは、7名のパネラーによるそれぞれの立場からの意見発表となった。ビール醸造組合専務理事の吉田達雄さんは、業界としても未成年者の飲酒禁止を呼び掛ける広告を作り、新聞や週刊誌に掲載するなどの努力をしているが、このフォーラムをきっかけにさらに「望ましい飲酒環境」を作り出すために努力したいと話した。

若者の立場から慶應義塾大学学生、田中美乃里さんは、若者のフィーリングに訴えるようなCMがたくさん流されているが、メディアの影響を受

けやすい若者に対して、逆にメディアを使って酒の害を訴えることができるはずだと発言した。

私はテレビの問題に取り組んでいる市民の立場から、FCTの1988年の調査報告書『テレビはどう商業化されているか』のデータに基づいて、アルコールCMに時間制限がないこと、映像では75%がリアル・ドリンク（実際に飲んでいる姿、これを禁じている国もある）であったこと、登場人物では70%以上が20才代の男女であったことの3点を報告した。そして、これらについて市民の合意に基づくなんらかの社会的調整が必要であること、市民が情報を主体的に読み解いていくメディア・リテラシーを身につけていくことの必要性を提起した。

予防センターの岡崎直人は諸外国のアルコールCMに関する調査結果を紹介し、日本では、スポーツイベントのスポンサーにも酒造メーカーが入り、CMでは「人生の幸せに酒は不可欠」という価値観が流されている。横山やすし、勝新太郎などのタレントが死亡した時「豪快で好きなように生きた人」という報道のされ方をしたが、「アルコールの害で人生が損なわれた人」という報道も必要であることなどを指摘した。また国内に220万人いるアルコール依存症回復者のドキュメンタリーをテレビで描くこともできるはず、と提起した。

週刊誌「AERA」の記者渡辺節子さんは、タレントに酒を飲ませその醜態を笑いにしているバラエティ番組、若いタレントが意識がなくなるまで飲む「問題飲酒」の経験を手柄話にしているトーク番組、女性の「問題飲酒」の場面が「好ましいもの」として描かれているドラマなど、CM以外でも多くのテレビ番組で飲酒習慣に対する配慮がされていないことを指摘した。

TVK神奈川テレビキャスターの中村行宏さんは、若者の飲酒には自動販売機の設置や、諸外国

と違って酒類を出す店に入るときに身分証明書の提示が義務づけられていないことなど、様々な要因がある、テレビやメディアがいけないということに収斂するのは疑問だと話した。

広告会社に30年勤務した奥野貴司さん（現日白大学教授）は、広告なしにメディアは成り立たない、現在、広告は20以上の現行法による規制、業界の自主規制、社会による規制の3つの規制を受けて制作している。広告にすべての責任をもつてくるのは、「責任転嫁型社会」であると話した。

若いタレントが飲むジュースのような酒

これらの問題提起に対してフロアーからは発言が相次いだ。タレントをCMに使うのはなぜか、ビール会社の社員でもいいではないかという意見や、10代の子どもに人気のあるタレントや幼児番組「ボンキッキーズ」のキャラクターまでが酒のCMに出ており、若者言葉を使って、露骨に若者をねらっているCMなどを批判する声が多くあがつた。またそもそも、ジュースのような甘い酒は多くの男性は飲まない、女性と若者を狙っていることは確かだという指摘もあった。

これらに対して、吉田さん、奥野さんから「広告といふものはどのようなものでも若者に受け入れられるように作られているものだ。幼児番組のキャラクターのCMは、すでに差し替えになった」との発言があった。

「青空とビール」の関係は？

アルコール依存症による入院歴のある男性は「リアルドリンキングCMはもう見たくない。竹中直人が風呂上がりにビールを飲むCMは、アル中の姿そのものだ」と発言した。青空のもとでビールを飲むCMが多いのはなぜか、との質問に対して奥野さんは「気持ち良くビールを飲んでもらうためにいろいろな方法を使うのは当然のこと、洗剤のCMも青空のもとで洗濯をしているではないか」と答えた。これに対して、パネラーから岡崎さんが「洗濯のしすぎで入院する人はいないが、ビールは飲みすぎると病気になる。だからこそアルコールCMを問題にしている」、中野が「FCTの調査でも、ビールのCMの80%以上が、自

然の中で飲むという設定がされている」と反論、洗剤とビールではその社会的影響力に違いがあり、同等に語ることはできないことを強調した。会場からは医師が「人類にはこれまで昼間から山や海で、酒を飲むという習慣はなかった。飲酒場面をふやすために、テレビCMによっていろいろな場所でいろいろな時に飲むことが奨励され、あたかもそれが常識であるかのようなメッセージが送り出されている。これは病気を作り出していることに等しい」と発言した。

飲酒習慣は個人の責任か

長い間、酒害と闘っている男性は「CMによってアルコール依存症になったと企業の製造責任、CMの責任を問われる場合もありうるのではないか」と提起、ある若者は「テレビCMや、宣伝ポスターにある『お酒は20才を過ぎてから』の文字はあまりにも小さすぎて効果がない」と発言した。中村さんが「文字が大きくなっちゃ果たして君たちは飲まないのか。個人個人の自律の問題ではないか」と反論したが、さらに他の人から「自律性を作っていく途上にある子ども、若者に対する影響が問題なのだ。中村さんや奥野さんのメディアに責任を転嫁しているという論議こそ、自らの責任を転嫁している」という反論があがつた。

* * *

このフォーラムは、パネラーの人選からもわかるように「若者の飲酒を考える」という点で立場を超えて、いろいろな人が一堂に会するという形で持たれている。私たち市民が、自分たちの社会をどうしていきたいのか、どのような社会を次の世代に手渡していくのかという問題を、若者と共に考えようという姿勢は、FCTフォーラムと共通するものである。会場には2年前のフォーラムで「メディアの問題をとりあげてほしい」と発言した若者（当時は高校生）も参加していて、「こんなに早く自分たちの提案が実現するとは思わなかつた」と語っていた。「子どもの最善の利益」のために活動する大人たちとの出会いが、彼らのからの市民としての生き方に与える影響がきっとあることを確信した。
(中野恵美子記)

会員コラム

メディア・リテラシーをめぐる出会い

増田 幸子

人の出会いというものは本当におもしろいもので、そもそも私がメディア・リテラシーという言葉を耳にしたのは2年前に遡る。すでに「アメリカ映画の中の日本のイメージ」というテーマで修士論文を書き終え、大学院生と教師という2足の草鞋を履きながら、多忙な日々を送っていた私は、せっかく進んだ博士課程での研究もほとんど進展が見られず、スランプ状態だった。

そんな時、大阪府立女性総合センターのドーンセンターで、偶然メディア・リテラシーの講座のちらしを目にして、勇んでその講座に参加した。私はすっかりメディア・リテラシーのおもしろさにとりつかれ、ワークショップの最終日には、主催者側の人たちに、自分もメンバーにしてほしいと強引に頼み込んでしまっていた。そのメンバーの中にはFCTの会員の人もいて、私は会員にこそならなかつたが、即座にガゼットの購読者になった。というのは、関西に住んでいる私にとって、関東を中心に活動している（ように見えた）FCTに具体的に自分が関わっていくというイメージがわからなかつたからである。

しかし、もちろんそのグループによる定期的なメディア・リテラシーの勉強会の集まりに参加していたし、FCTとの共催で行われた女性とメディアのフォーラムのお手伝いにも細々と加わっていた。そんな折、ちょうど去年の夏、FCTの代表で立命館大学の教授である鈴木みどりさんのゼミを中心とした、インターネットとメディア・リテラシーに関する研究会」の発足の知らせを受け取った。共通の研究分野の話しをする相手もなく、大学院で孤独な研究生活を送っていた私にとっては願ってもない好企画で、これにも飛びつくように参加した。その研究会は「メディア・リテラシー研究会」と名を変えて、現在も続いている。

人との出会いと関わりは、思わず展開を見せるものである。1997年、私は公募で立命館大学の日本語講師という職を得ることができ、この大学を

中心にしたメディア・リテラシーの活動に次第に深く関わっていくことになった。大学院の授業を聴講したり、9月の沖縄の女性総合センターで行われたメディア・リテラシーのワークショップに参加したり、カナダからのゲストを招いての国際学術シンポジウムの時にはスタッフのような顔をして動き回っていた。

そんな忙しさが一段落したある日、FCT経由で、高松でのメディア・リテラシーの講師の依頼があるが、私にやってみないかとの打診があった。これはFCTからの派遣ということで、私は急遽、ついにFCTに会員になった。高松はメディアネット香川というグループを中心に、積極的なメディアウォッチングを行っているところである。そんなところで私のような者に講師がつとまるかと不安だったが、コア・メンバーの方々の問題意識の高さと前向きな姿勢に触れ、こちらの方が大いに刺激を受けた。ワークショップに集まつたのは30人余りだったが、半数以上はメディア・リテラシーという言葉を初めて聞くという感じだったが、概ね反応はよく、高松でのこれからメディア・リテラシーの広がりの可能性を感じた。これでよかったですのかどうか反省する暇もなく、同様の依頼を岡山の津山市から受けている。

20年の歴史を持つFCTの活動の中で、私が本格的に関わったのはここ数ヶ月である。この間に私が実感したのは、確かにこのようなメディア・リテラシーに関する活動が徐々に広がりを見せているということだ。経験の浅い私がこれから実際にどのようなことができるのかわからないが、私自身が、今、できることから、関わって行けたらと考えている。この2年間で、単なるガゼットの読者だった私がメディア・リテラシーを他の人の前で語れるようになったということは、まさに情報の受け手から能動的な読み手になったともいえるのではないだろうか。

FCT データ・バンク

一 海 外 篇 一

●News on Children and Violence on the Screen、「子どもと映像暴力に関するニュース」Vol 1, No.1-2, 1997.

The UNESCO International Clearinghouse on Children and Violence on the Screen(ユネスコ・子どもと映像暴力に関する国際機関)は、1995年の子どもとメディア暴力をテーマとしたユネスコの国際会議をきっかけに、スウェーデン政府の財政援助を受け、Nordicom (The Nordic Information Center for Media and Communication Research)が今年5月に設立した新しい機関である。年3回発行されるニュースレターの第1号は当機関設立の目的や活動などについての概要を掲載しており、また研究者、国連関係者、ジャーナリストらが寄稿し、内容の濃いものとなっている。

THE CLEARING HOUSEのページでは、活動内容についての方針や今後の展望などについて述べている。これによると「子どもの権利条約」に基づき、以下の情報を提供するという機関の役割が示されている。

- ◇子ども・若い人々とメディア暴力の研究成果
- ◇子どもとメディア暴力について、現在進行している研究・調査
- ◇子どものメディアへのアクセスとメディア利用
- ◇子どもとメディア研究の為の教育・養成
- ◇メディア暴力に対するポジティブなオルタナティブ
- ◇テレビ・映画・インターネットティメディアにおける根拠の無い暴

力を制限する為の活動や手段

これらの情報を提供する目的は、第一に、映像における暴力と子どもの生活への影響についての問題提起、第二に、根拠の無い暴力を除去するための活動促進、第三に、子どもとメディアに関する政策のより良い基準を提供すること、の3つであるとしている。A GROWING GLOBAL AWARENESSのページでは、ジャーナリストや放送関係者らが次のような記事を寄せている。ベルギーのジャーナリスト、Anna Celsingは、Vチップに関する議論の動向や、暴力・ボルノグラフィなど有害な素材の扱いに対するEUの取り組みを紹介し、ヨーロッパの放送メディアや議会などにおいて、テレビ・映画などの悪質な内容から子どもの生活を保護する為の新しい動きが生じていると述べている。EBU(ヨーロッパ放送連合)には、暴力描写のある番組制作についてのガイドラインがあるが、その全文を2頁にわたり掲載している。

オーストラリア子どもとテレビ財団のPatricia Edgarは、第一回子どもとテレビ世界サミット(1995年メルボルン)について報告している。

第一回サミットの目的は、

- ◇子どものテレビ環境の向上に関する相互理解
- ◇子どものテレビ番組制作に対する認知
- ◇放送関係者に子どもの問題の重要性を認識させること
- ◇子どものテレビ憲章について同意する
- ◇子どものための番組提供が、コミュニケーションの発展とともに保証されること

将来的に子どもの番組制作の機会を提供するために、発展途上国に対し援助を行うことであった。この会議の開催をきっかけとして、他に地域レベル、世界レベルのサミットの

開催を予定していること、国際リサーチフォーラムが設立されたこと、子どものテレビ憲章が作成され、世界的に認知されたことなどが重要な成果であったと筆者は述べる。またイギリスのチャンネル4、アメリカのACTFとFox Childrens' Networkが発展途上国のプロデューサーのため奨学制度を設けたことにも言及している。これらの成果や、専門家によるグローバルな継続的討議から「子どものテレビ」が国際的に重要なアジェンダとして注目に値すると結論づけている。(子どものテレビ憲章の全文も掲載)その他、最近催された「子どもとメディア」をテーマとした各地の国際会議の概要や参加者、議題などを細かくレポートしている。

Vチップに関して、スウェーデン・アメリカ・オーストラリア各国の取り組みを研究者らが報告しており、昨今の動向を知る上で貴重な資料を提供している。これから開催される会議の日程とテーマ、国際団体のHPアドレスも掲載しており、豊富な情報源となっている。

「子どもと映像メディアの情報センター」と称し情報提供を主眼とする機関の第1号のニュースレターは、その目的を十分果たしているといえる。子どもとテレビに関する研究成果やデータなど、世界各地からの情報提供を呼びかけているので、日本も含めたネットワークが、今後拡大していくであろう。ニュースレターを購読するには、Clearinghouse Networkに登録する必要があるが、購読料は無料。

◇連絡先:Pia Hepsever

(アシスタント・エディター)

Tel:+46 31 773 49 53.

Fax:+46 31 773 46 55

◇E-mail:pia.hepsever@jmg.gu.se (担当 関根里砂)

FCT

データ・バンク

一 国 内 篇 一

●「放送の自由」のために・多チャンネル時代のあり方を探る、日本民間放送連盟研究所編、日本評論社刊、1997年9月。

「放送の自由」をテーマにした論考集。テーマ及び執筆者は、第1章「放送の自由をめぐるパラダイム転換・憲法論の立場から」（奥平康弘）、第2章「多チャンネル化と放送の自由・放送制度論の立場から・1」（長谷部恭男）、第3章「放送発信の多元化と公規制原理の転換・放送制度論の立場から・2」（仲佐秀雄）、第4章「視聴者と放送についての提言・市民・視聴者の立場から」（竹内希衣子）第5章「視聴者選択の変化と放送の将来像・受け手論の立場から」（伊豫田康弘）、第6章「地球時代のジャーナリズムを・ジャーナリズム論の立場から」（岡村黎明）、第7章「新しい放送人の相貌・メディア論の立場から」（水越伸）、第8章「表現の自由と放送倫理・放送事業者の立場から」（酒井昭）。

奥平康弘は、個人の表現の自由と制度的な表現の自由の関係について、マスメディアの公共的機能とその現状を検討し、パラダイム転換の意義を訴える。その際、「公共情報」の概念について、現代の人々が「快楽主義」を追求するあまりに「何が良いか悪いか」という議論をしなくなっていること、またディーセンサー（品位）の喪失によって居心地の悪い社会が形成されていることを指摘し、それを改善する為に国家（霞ヶ関や永田町により構成される政府ではない政治共同体）が大衆に対し働きかけをする必要性があると論じる。公共情報を社会に行き渡らせる役割を持つマスメディアは「公共の広場」として機能すると筆者はいう。しかし現状は、放送がほとんど構造的に＜快楽の法則＞にかまけることによって、その機能の上ではあまりにもサ

ボリすぎていると指摘する。マスメディアの制度的自由に関して議論を展開した上で筆者の現実的展望として、日本の放送行政改革によって市民に基盤を置いた合議体的な開かれた行政機構がつくられるべきだと結んでいる。

竹内希衣子は、一視聴者・市民としての立場から「放送の自由」についてまとめており、郵政省多チャンネル懇の最終報告書が出されたが、この中で視聴者の存在の扱われ方が粗雑であったと言及する筆者は、郵政省主導型の第三者機関（=苦情処理機関）ではない、放送の独立と人権侵害を防ぐ新システムづくりの必要性を訴える。そして、このような新しいシステムづくりに放送のパートナーとして視聴者・市民のメディアが運動していくことを目指したい、と述べている。

その他6名の研究者も、放送の自由に関する積極的議論を展開している。（R）

●メディアアリテラシー：メディアと市民をつなぐ回路、メディアアリテラシー研究会、日本放送労働組合、1997年9月。

本書は「放送現場に身を置く者たちに、メディアアリテラシーという考え方によって自分たちの仕事のあり方を考え直してもらうこと」をねらいとしており、メディアアリテラシーを「人間がメディアによって情報を批判的に読み取ったり創造的に表現するための複合的な能力」と定義している。第1章「メディアアリテラシーとは何か」では、メディアアリテラシーの概念と歴史的系譜がまとめられている。また最近、メディアアリテラシーに関心を示している情報産業界と中央官庁の動向やその問題点なども述べられている。第2章「メディア天動説の終焉」では現在の日本のテレビが抱える様々な問題をメディアアリテラシーから問い合わせている。第3章「メディアアリテラシーが聞く可能性」では、近年みられる視聴者やメディア状況の変化がメディアアリテラシーとどう関わっているかについて

解説を加えている。例えば、8ミリビデオカメラやパソコンのような情報創造・発信型メディアが普及し日常的に使われるようになることで、情報の「送り手一受け手」の二分法が曖昧になり、人々のメディアアリテラシーが高められる、という考えを示している。第4章「座談会」では本書の著者6人が、メディアアリテラシーを考えることで浮かび上がってくる問題点や可能性について話し合っている。

本書では一貫して、放送というメディアの未来を支える為にもメディアアリテラシーは必要不可欠であるという考え方を示されている。しかし、市民がメディアを使って社会的に発言していくことの重要性やその取り組みがメディア社会における民主主義の強化につながる、ということまでは言及されていない。（Q）

●市民・メディア・人権「多チャンネル時代における視聴者と放送に関する懇談会」最終報告と「放送と人権等に関する委員会機構」（BRO）の設立をめぐって、鈴木みどり、「ヒューマンライツ」No. 115、部落解放研究所、1997年10月号。

視聴者と銘打った懇談会としては初めての郵政省多チャンネル懇。その最終報告が出され、市民や研究者の関心を集めているが、これを受けた形で出された各組織の見解と提言では問題点も指摘された。本稿ではこの報告書の記述を検討し、その内容にみられる問題意識の低さ等について論じている。その原因として筆者は、日本の放送行政において郵政省が全ての権限を握っていることなどを挙げ、メディアに市民がアクセスできるようなシステムづくりのためには権力から独立した議論の場が必要であると述べている。

カナダのCRTC（カナダ・ラジオ・テレビ・コミュニケーション委員会）は政府から独立した行政委員会で、市民が積極的にコミットし、Vチップの問題などについて議論している。一方日本では「子どもと映像メディアとの関係」など、諸外国

で大きな関心事となっている問題についてきちんと論じる場を持たなかつた。この最終報告書の中でも、「送り手」「受け手」という言葉が多用されていることに放送局側（送り手）から視聴者側（受け手）へと情報が一方的に流れるという現状を肯定している意識がみられると筆者は指摘する。

また、放送と人権等に関する委員会機構（B R O）についても、苦情審査のガイドラインや組織としての機能など、具体的な情報が市民に提示されていない現状があり、市民との関係が日本では軽視されている、と述べている。最後に、筆者自身が開いているホームページ「メディア・リテラシーの世界」を紹介し、メディア社会を主体的に生きる市民になるためのメディア・リテラシー活動を勧めている。

(R)

●特集・煽情的ジャーナリズム考・「総合ジャーナリズム研究」No.162、秋季号、1997年。

事件・犯罪・事故・災害等の現場で報道陣は真実を求めて駆け回る。そのうちに、煽情的ともいえる報道体制をとってしまうことがある。この特集記事では神戸市須磨区で起きた連続児童殺傷事件の報道の経緯を振り返り、メディア関係者が再考するかたちとなっている。執筆者は赤塚行雄（評論家）、橋田光雄（神戸新聞社編集局次長）、岡崎光義（文芸春秋取締役開発総局長）。

赤塚行雄は、神戸の児童殺傷事件や成田空港建設問題報道を例に挙げ、大新聞の社説にみられる信念のない主張を指摘し、これが今日の母親主義（＝マトリズム）時代における人間の態度体系の特徴であると説明する。それは、過剰・多義・非本質的なものを求める「異修辞学」であり、その問題は私たち自身が抱えている内側の問題もあるという。彼によると、神戸の事件において、加害者についての情報公開が不十分であったが、被害者についての報道は精神的なケアもなく何ともアンバランスであった。筆者はこのような日本の

現状について、歪んだマトリズム社会であると表現する。また、情報化時代といわれる今日、脳脊髄神経系の機能が拡充され、精神的飢えに由来する自己顯示的な凶悪犯罪がこれからも起こるだろうと予測している。橋田光雄は、神戸の事件を取材した当事者として、地元住民に対する報道攻勢の問題、各メディアによる過剰報道と結果誤報の繰り返しに起因する地域住民の報道不信と、神戸新聞社など地元メディアの対応についての問題や今後の課題について述べている。

岡崎光義は、神戸児童殺傷事件の加害者の写真が雑誌「フォーカス」に掲載されたことにより雑誌の販売拒否という事態が生じたことを深刻な問題であるとする。そして、情報化社会における報道の自由について、出版編集の現場と流通機構との間での意見交換を行うことで一方的な法的措置を防ぐことを提案する。他に、「神戸連続児童殺傷事件報道の全経緯」、「『フォーカス』写真掲載問題の波紋・『勧告』のあとさき（取材報道への要望、抗議、声明…）」など、事件をめぐる周囲の動きを記録した資料も。

(R)

●21世紀のメディア教育を考える、「視聴覚教育」1997年10月号。

鈴木みどりと平沢茂（文教大教授）の対談。鈴木が映像教育からメディア・リテラシーと関わったきっかけは、卒論テーマの「映像教育」でメディア・リテラシー教育について歴史を振り返ったことであった。その後メディア研究の一環として映像を中心とするメディア・リテラシーの教育を位置づけ、広い視野でメディア・コミュニケーション研究を捉えている。大学におけるメディア・リテラシー教育で重要なことは、ジャーナリストックに授業を展開することであり、そのためには具体的な報道番組を取り上げ分析するという手法を取っている。これに対し平沢は、新聞を取り上げて大学院の学生に分析をさせた経験を語り、結果として視点があいまいになってしまったこ

とを話す。両者はメディア素材の比較だけではなく、分析を「何のためにやるのか」という考え方、メディア社会における市民として主体性を確立するための、メディア・リテラシー獲得という位置付けの重要性について共通の認識を示している。

子どもへのメディア・リテラシーの取り組みについて、諸外国では教育の中でやっているが、日本では視聴覚教育の考え方方が根強い。しかし様々な領域に学際的に関わるので視聴覚教育とは別の流れで、いろいろな教科に入れ込んで導入するのが適当ではないかと鈴木は述べる。平沢は、千葉市の小学校における研究でメディア・リテラシー教育の実践にはカリキュラムの問題があると指摘し、メディアを読むことの重要性を教師の側が考え直す必要があるとする。映像を子どもに作らせる授業はやりにくいが、しかし、クラブ活動の時間などを工夫し最近はビデオを作らせるところも増えてきているという。放送クラブで番組を作る子供たちは、学校で問題となっていることについてのインタビューを収録し編集する過程で、賛成意見を集め反対意見をカットするなど、メディアを構成することを学び、自然にクリティカルな視点を持つようになる。

カナダなどではメディアも一緒に協力してメディア・リテラシーに取り組んでいる。日本でも関心は高まっており、その可能性は十分ある。メディア・リテラシーは学際的な研究であるので、市民活動や教育の場、マスコミ関係者などいろいろな立場での交流が行われることが大切である。現在、中学や高校などで実践されているメディア・リテラシー教育を体系的に掘り起こしていく、他の教育現場に刺激を与えるような、交流の場をつくることが、「メディア教育」の大きな課題とされる。(H)

●特集・メディア：ジェンダーの視点でメディアを考える、「ウィル」第2号、財団法人あいち女性総合センター、1997年9月。

愛知県女性総合センターの発行し

ている情報誌。9月の第2号では「ジェンダーの視点でメディアを考える」をテーマに特集を組んでいる。

8つのセクションで構成されており、(1)鈴木みどり「女性とメディア：21世紀へ向けた課題」(2)伊藤公雄「メディアの中の男性像」(3)諸橋泰樹「ジェンダーから見たら多様な雑誌も類似的」(4)「女」と「男」新聞記者の視点」(5)「雑誌編集の現場から」(6)村松泰子「メディアの男女平等をめざす世界の動き」(7)増田れい子「女性のエンパワーメントと情報量の獲得」といった論考・現場の声が掲載され、最後に(8)「ウイルあいちも応援します」という呼びかけで結んでいる。

(1)ではメディア社会を生きる私たち、メディアの女性イメージ、メディアの制作・運営への女性参加、メディア・リテラシーによるエンパワーメント、ジェンダー・アプローチによるメディア政策という5つの論点から女性とメディアの問題を論じている。(4)では、世界を視野に入れ、「メディアへの女性の参画—ヨーロッパ諸国とEUの取り組みから」という表題のもとに、EUの資料の中から放送への女性の参画に有効な推進策を紹介している。また、「放送内容の改善について—カナダの場合」では、すでに20年以上も前から放送における固定的性役割像の改善に取り組んできたカナダのガイドラインを紹介し、その放送内容の改善にあたっては、メディア・リテラシーを獲得した市民が、大きな力を発揮したことを見出している。

(K)

●座談会・メディア爆発の時代を語る、—“装置”と“人”、「FINISHED」No.88、「情報とメディアII」、財団法人情報処理教育研修助成財団・機関誌、1997年9月。

天野昭(月刊「ニューメディア」編集長)、花田達朗(東京大学社会情報研究所教授)、宮崎寿子(東洋大学社会学部講師・FCT国際コーディネーター)による座談会。今日の複雑で多岐にわたるメディア状況のなかで、どのようなことが「主体」の側に問われているかについて議論が交わされている。

花田はまず、コミュニケーション・メディア・情報を、それぞれ行為・媒介のシステム・資源として明確に区別している。そして、このメディア爆発の状況下で、それらの相互関連をはっきりと捉えて、パブリックの社会関係を構築していくことの重要性を訴える。それを受けて宮崎は、コミュニケーション自体が多くの場合メディアによって媒介されている。今日では、メディア環境を自らの問題として考えはじめる主体を確立し、メディア・リテラシーの取り組みを展開することが重要である、と述べる。一方で、天野の発言は情報政策、インフラ、メディア自体を中心偏った展開をしていたので両者とはあまり議論がかみ合っていないくらいがある。

同誌のインタビュー記事では、映像作家の鎌仲ひとみを取り上げ、カナダやアメリカで映像制作に関わってきた経験を聞く。鎌仲はインタビューの中で、今の日本における市民意識の欠如を訴える。「これだけ人類の歴史のなかで、個が発信できる時代はないんだよ」という鎌仲の言葉が力強い。

(P)

●飲みすぎキャリア女性、渡辺節子、「AERA」1997年5月19日号。

男女雇用機会均等法施行から11年経った現在、様々なストレスから酒害にはまる女性が増えているという。仕事の付き合いから習慣となった飲酒が、ストレスや不安解消の為の飲酒となっていくことが多いといふ。

仕事をこなした上、「完璧な母親」となることも目指して、たくさんのストレスを抱え込んだ結果、大量飲酒に走った女性など深刻な3名の実例を紹介し、そうした女性の治療にあたっている医師やカウンセラーにも取材している。女性は女性ホルモンの分泌などのため、男性の半分の酒量、飲酒期間でアルコール依存症になるという。

畠み記事は、「テレビが刷り込む『女の飲酒』—ドラマでもCMでも女性が当たり前に飲んでいるー」。会社勤めの女性たちの飲酒場面が頻繁に登場しているドラマを具体的に挙げている。また「すでに飽和状態の男性飲酒者に対して、まだまだ開拓の余地がある女性にターゲットを絞った酒」が送り出されている現状、それらのテレビCMが女性に「飲酒の勧め」を刷り込み、飲酒の危険度が知らされていないことに警告を発している。

(E)

●ラジオたんぱで「本人DJ」始まる一心のままに番組を進行、「手をつなぐ」、社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会、1997年10月号。

「知的障害情報ネットワーク」(ラジオたんぱ・月曜19時30分~45分)は、知的障害の関係者に情報や取り組みを紹介してきたが、番組企画で「本人DJ」はどうかと提案があり、本人たちのオーディションを思い立つ。課題は、持参のCDをかけながら自分について語る「私の一曲」と、人にものを聞くことを実践する「インタビュー」。3名の出演者が決まり、ラジオたんぱのオープンスタジオで録音。台本はなく、選曲も3人に任せて進行した。「本人DJ」は多くの新聞、雑誌に取り上げられ、「次の放送はいつか」といった問い合わせもあった。

(H)

FCT市民のテレビの会はテレビの作り手、視聴者、研究者が立場を超えて集い、より良いテレビの実現をめざして実証的研究と実践活動を積み重ねていくためのひろば=フォーラムとして1977年10月に創設されました。その運営は創設以来、事務局スタッフ及び会員のボランティア、全国の会員からの会費とカンパ、定例のFCTフォーラム(公開の研究会)参加費、および調査研究報告書や季刊情報誌 fct GAZETTE(ガゼット)等のオリジナル出版物販売からの収入によって行われています。